

2

WAMの助成制度について —社会福祉振興助成事業—

WAMの助成制度とは？

それでは、WAMが行っている助成制度「社会福祉振興助成事業」について、簡単にご紹介します。

○制度の概要

この「社会福祉振興助成事業」は、「政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行うこと」を目的としています。つまり、様々な民間の福祉活動を助成金という形で幅広く応援していくための制度ということができます。

○助成対象者

特定非営利活動法人、社会福祉法人などに加え、法人格をもたない非営利の任意団体（ボランティア団体など）も対象としています。

○助成対象事業

助成対象事業は、上記の団体が自ら行う、社会福祉の振興に寄与する営利を目的としない事業です。なお、応募の際は、次の3つの助成区分をよく確認の上、お申し込みください。

先進的・独創的活動
支援事業

社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は全国若しくは広域的な普及等を念頭に施策等を補完若しくは充実させる事業

地域活動支援事業

社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業（助成金は300万円まで）

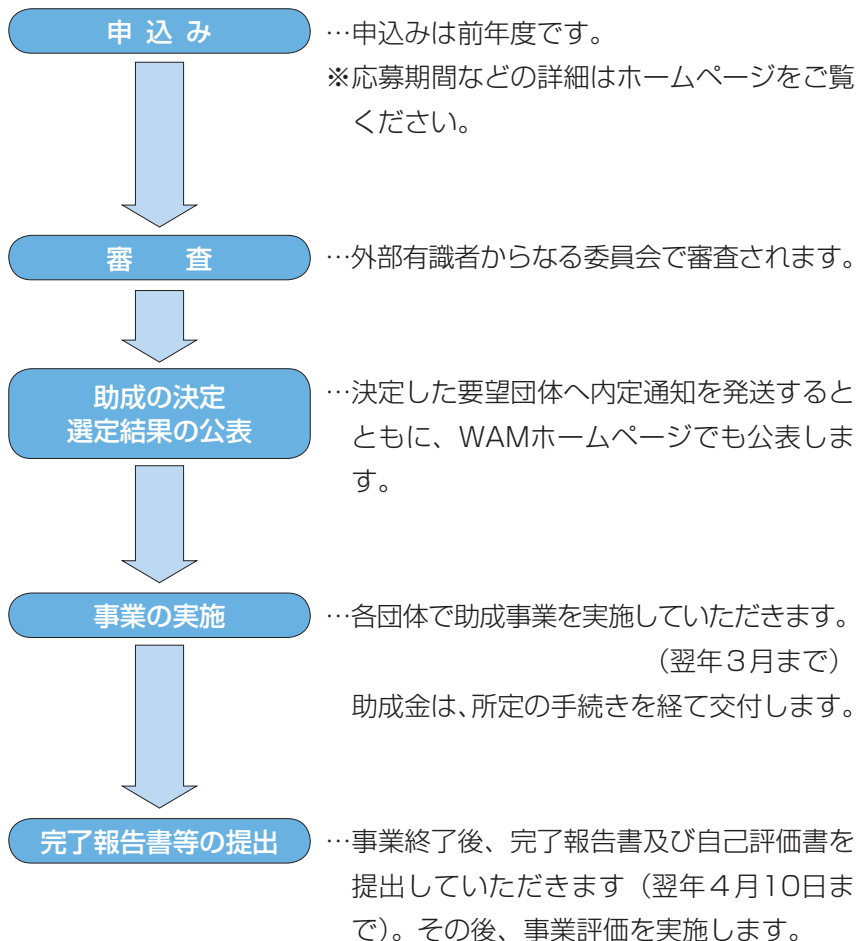
障害者スポーツ支援
事業

障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業

※毎年秋～冬に翌年度助成分の募集案内が、WAMホームページ <http://www.wam.go.jp/wam/> に掲載されますのでご覧ください。

お申込みからの流れ

WAMへ助成金をお申込みいただいてからの流れは次のとおりです。



お問い合わせは……

助成事業の応募や各種事務手続きのご案内はもちろん、例えば、「計画中の事業の参考になるような助成事例」など、どうぞお気軽にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

○資金の交付手続きについて

助成企画課 ☎03-3438-4756

○助成事業の応募や事務手続きについて

支援課 ☎03-3438-9945～6

○助成事例の紹介や事業評価について

評価課 ☎03-3438-9942

〈電話：月曜日～金曜日AM8：45～PM5：30（土日祝祭日を除く）〉

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13神谷町セントラルプレイス9階

独立行政法人福祉医療機構 助成事業部

メール wam_jyosei01@wam.go.jp

FAX（共通）03-3438-0218

<http://www.wam.go.jp/wam/>

お気軽にご連絡ください！

福祉と医療の
民間活動を
応援します！

WAM

独立行政法人福祉医療機構 助成事業部



MEMO



A large rectangular area containing 20 horizontal dashed lines for writing.